

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公開番号】特開2006-122237(P2006-122237A)

【公開日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2006-019

【出願番号】特願2004-312890(P2004-312890)

【国際特許分類】

**A 6 3 F 5/04 (2006.01)**

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月22日(2007.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前方に開放された筐体と、

該筐体内に所定高さ位置から天板部付近までの領域にわたって設置され、絵柄を変動表示するための絵柄表示装置を筐体に搭載して構成した表示ユニットと、

前記筐体の前面開口部に開閉可能に設けられ、上扉及び下扉よりなる扉体と、を備え、

前記表示ユニットの前方に該表示ユニットの下部所定範囲以外の部位に重なるようにして前記上扉を配設すると共に、該上扉の下方において表示ユニットの前記下部所定範囲に重なり且つ表示ユニットよりも下方の筐体開放部分を塞ぐようにして前記下扉を配設する一方、前記上扉及び前記下扉を前記筐体の左右何れかの側板部又はその近傍を軸心として回動可能とした遊技機であって、

前記上扉には扉軸部とは反対側に該上扉を閉状態とするための上扉用ロック部材を所定間隔を隔てて少なくとも上下2カ所に設けると共に、前記下扉にも扉軸部とは反対側に該下扉を閉状態とするための下扉用ロック部材を所定間隔を隔てて少なくとも上下2カ所に設ける構成とし、更に前記表示ユニットの筐体に、前記上扉用ロック部材に対応する位置にこれと同数の上扉用受け部材を設けると共に、同表示ユニットの筐体とそれとは別の下方部材に、それら各自に分けて前記下扉用ロック部材に対応する位置にこれと同数の下扉用受け部材を設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

少なくとも上下2カ所の前記上扉用ロック部材の設置間隔と、同じく少なくとも上下2カ所の前記下扉用ロック部材の設置間隔とは、同一か若しくは後者の方が大きいことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記表示ユニット及び前記上扉を一体に組み合わせたアセンブリに、前記絵柄表示装置とこれとは別の第2表示装置とを搭載した構成において、これら各表示装置を上下に配置したことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記表示ユニットの筐体は、前記筐体の左右の両側板部に沿うよう設けられ、筐体において筐体の側板部に沿う部分に前記上扉用受け部材と前記下扉用受け部材の少なくとも1つとを設けたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の遊技機。

**【請求項 5】**

前記上扉及び前記下扉は、着脱自在の扉連結部材により連結されることを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の遊技機。

**【請求項 6】**

前記表示ユニットを、前記筐体に対して着脱自在の交換ユニットして構成したことを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに記載の遊技機。